

「京都環境フェスティバル 2022」開催業務に係る委託事業者募集要領

1 事業の趣旨・目的

府内の各地域で活動するNPOや学校、企業等の参画により、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベント「京都環境フェスティバル 2022」（以下「本事業」という。）を開催し、府民の環境意識の高揚や環境行動の実践につなげる。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務の名称及び数量

「京都環境フェスティバル 2022」開催業務 1 式

(2) 委託業務の内容

環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントの開催

(企画・運営を含む)

(別添「『京都環境フェスティバル 2022』開催業務委託仕様書」参照)

(3) 委託業務期間

契約日から令和 5 年 1 月 20 日（金）まで

(4) 委託上限額

9, 200, 000 円（消費税込）

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと

(2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと

(3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。

(4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、京都府の指名競争入札において指名停止措置を受けていないこと

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと

ア 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと

4 参加手続

(1) 担当部署及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都環境フェスティバル実行委員会 事務局(京都府府民環境部府民環境総務課内)

電話 075-414-4201 FAX 075-414-4255

メールアドレス fuminkankyo@pref.kyoto.lg.jp

(2) 募集要領等の配布

ア 配布期間：令和4年8月2日（火）～令和4年8月23日（火）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

イ 配布場所及び受付場所

上記(1)の担当部署で配布するほか、京都府ホームページ

(http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/news/2022kanfes_keiyaku.html) からダウンロードできる。

(3) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限：令和4年8月23日（火）

※ 提出期限後に到着した応募書類は、無効とする。

イ 提出場所：(1)に同じ。

ウ 提出方法：持参（平日の午前9時～午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）

持参された方には、受取票を交付します。

(4) プレゼンテーション

提出された提案書について、令和4年8月25日（木）にプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

5 説明会

(1) 開催日時 令和4年8月18日（木）午前10時～11時

(2) 開催場所 京都府庁旧本館2階府民環境部会議室

(3) 申込方法 説明会に参加を希望する者は、令和4年8月17日（水）午前12時までに参加申込書（様式任意：会社名、連絡先、出席者名）を作成し、4の(1)に提出すること（FAX可。ただし、着信確認の電話を行うこと）

6 質疑・回答

(1) 受付期間 公募開始日～令和4年8月19日（金）午後5時必着

(2) 質疑方法 持参のほか、FAX又は電子メールにより、4の(1)に提出すること

(3) 質疑様式等 様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること

ア 件名は、『「京都環境フェスティバル2022」開催業務委託に関する質問（会社名）』とすること

イ 質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること

(4) 回答日時 令和4年8月22日(月)夕刻までに随時回答

(5) 回答方法 質問への回答は京都府ホームページ

(http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/news/2022kanfes_keiyaku.html)に掲示し、個別には回答しない。また、質問がない場合には掲載しない。

7 応募書類

(1) 提出書類、部数等(不備があった場合は受け付けないので注意すること)

提出書類名	部数	備考
①参加表明書	正本1部 副本1部	様式は、別添のとおり
②提案書	正本1部 副本10部	仕様書を熟読の上、作成のこと。 別表評価基準も併せて参照すること
③見積書	正本1部 副本1部	ア 企画提案内容(仕様書記載内容を含む。)の総見積価格を記載するとともに、内訳を明記すること イ 製作、広報、企画、運営等の各項目について、見積の基礎となる内容と数量等の積算内訳を明記すること ウ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること
④納税証明	正本1部 副本1部	京都府税に滞納がない証明書(3か月以内発行) 消費税及び地方消費税の納税証明書() 各通
⑤会社概要	正本1部 副本10部	既存のもので可
⑥実績調書	正本1部 副本10部	本業務に類似したイベントの開催実績 (開催年・イベント名称・主催者・規模等)

(2) 作成方法の注意等

ア 真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。

イ 納税証明について、不明な点があれば、京都府税務課に問い合わせること。

ウ 用紙は、A4判(図表については、A3判をA4判に折り込むことも可)とする。

エ (1)の表の②提案書のページ数は、5~10ページ程度を目安とする。

(3) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。

イ 提出された企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された応募書類は、返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。ただし、事業の成果品の一部である特設

サイト上のコンテンツ（本委託業務の受託者が提供者に確認をとること）、ポスター、チラシ等印刷物の著作権は京都府に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

8 評価方法等

(1) 評価項目及び評価基準（別表参照）

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び見積書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施（令和4年8月25日）する。プレゼンテーションは、提出した資料（応募書類）により行うこと。実施時間、場所等については、対象者に別途連絡する。

(3) 評価方法

企画提案書及び見積書について、評価基準（別表）に基づいて評価する。

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者のうち、別表に基づいて評価した合計点（以下「合計点」という。）が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、総見積価格が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、当該額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で見積書を再作成し、再提出された見積価格が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。再提出された見積価格が同額であった場合はくじ引きにより候補者を選定する。

ウ ア及びイにかかわらず、合計点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(5) 失格事項

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 総見積価格が2の(4)の委託上限額を超える場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 評価者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

9 選定結果の通知・公表

(1) 候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日翌営業日に、次の項目について京都府ホームページ

(http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/news/2022kanfes_keiyaku.html)において公表する

ア 候補者の名称、合計点及び選定理由

イ ア以外の参加者の名称及び合計点

(2) (1)のイの参加者の名称は五十音順、合計点は点数順で表記することとし、参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しないものとする。

(3) 特定結果の通知

全ての応募者に対し、特定又は非特定の旨を通知する。

10 契約手続

- (1) 契約交渉の候補者として選定された者と京都環境フェスティバル実行委員会事務局（以下「事務局」という。）との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、委託契約を締結する。
- (2) 受託者は契約金額の 100 分の 10 の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。ただし、京都府会計規則 159 条第 2 項各号に該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。
- (4) 選定された候補者が、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

11 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、応募書類提出期限の前日までに書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び見積書については、1 者につき 1 提案に限る。
- (3) 参加表明書を提出した後、企画提案書及び見積書の差替、訂正又は再提出をすることはできない。ただし、事務局から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、事務局が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング、プレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位とする。
- (7) 参加者が 1 者の場合は、本プロポーザルを中止することがある。

<別 表> 京都環境フェスティバル 2022 開催業務 評価基準

評価項目		評価内容	配点
1 全体 評価	企画立案・対応	① 企画全体が府民等の参加者（特に親子）が楽しみながら学び考えられる参加・体験型となっているか	10
		② 本事業におけるコンテンツの提供者として、環境団体や学校、企業等、多様な主体の参画が期待できる提案となっているか	10
		③ 特設サイトへのアクセス目標の達成及び各企画への十分な参加者を確保できる提案となっているか	10
		【計】	30
2 技術 評価	(1)企画	① 目玉企画となる集客力のある企画があるか	5
		② オンライン/リアルそれぞれの強みが反映されているか	5
		③ 開催期間全般において、楽しめる内容かつ参加の見込める企画となっているか	15
	(2)広報計画	開催方法に適した広報媒体や広報の実施方法となっているか、また京都府内からの参加者を得られるものとなっているか	10
	(3)運営・管理	京都環境フェスティバル実行委員会、ウェブサイト構築者と連携し、柔軟に対応できる体制が整っているか	10
	【計】	45	
評価委員による評価 << 中計 >>			
3 客 観 評 価	(1)業務実績	本業務に類似した業務又は全国規模・世界規模のイベントの受託実績の有無	5
	(2)執行体制	提案内容を確実に実施できる人員体制が明示されているか	5
	(3)府内企業	府内に本社があるか 府内に支店又は営業所があるか	5
	(4)価格点	10点×（最低価格/提案価格）	10
客観評価 << 中計 >>			25
			100